

## 自主防災組織スキルアップ研修 業務委託仕様書

### 1 業務名称

自主防災組織スキルアップ研修業務

### 2 業務目的

近年、全国で災害が激甚化・頻発化している中、地域の安全・安心を十分に確保するためには、共助の中心となる自主防災組織の役員等が、十分な防災知識を持ち、地域の災害リスクに応じた防災対策を行う必要がある。

そのため、地域の自主防災組織の役員等を対象とした、防災知識の習得及びスキルアップの機会を設け、地域防災力のさらなる充実強化につなげる。

### 3 委託期間

契約締結日から2025年（令和7年）2月28日まで

### 4 委託業務内容

#### (1) 概要

地域の災害リスクに応じた防災対策を学ぶ実践的なスキルアップ研修を全3回実施し、共助の中心となる自主防災組織の役員等として必要な能力を身につけ、向上させることを目的とする。また、受講後はそれぞれの地域において防災知識を広め、地域防災力のさらなる充実強化につながることを目指す。

#### (2) 研修受講者

市内の自主防災組織80組織のうち、約10組織の役員等（各5名程度）

※受講者の募集・選出は、福山市が行うものとする。

#### (3) 研修開催時期

契約締結日から2025年（令和7年）1月頃にかけて全3回（各回とも3時間程度）

#### (4) 研修の企画

ア 研修全体のスケジュールを作成するとともに、各回の研修カリキュラム、教材等（アンケート調査票含む）の設計・開発を行う。

イ 研修は対面を基本とし、市内に80組織ある自主防災組織のうち約10組織の役員等（各5名程度）を対象に、継続性を持った3回の研修をステップアップしながら知識を深めることができるものとする。

ウ 座学とグループワークを組み合わせるなど、受講者間での意見交換などを通じ

て知識や意欲を効果的に向上できるものとする。

- エ 令和7年度以降は、未受講の自主防災組織役員等を対象に、受講済みの自主防災組織役員等が、講師等を担当できるよう、自立的な研修を実施できるよう工夫すること。

#### (5) 研修の準備

研修の運営準備のため、会場レイアウトや班分け等について検討する。

なお、会場（福山市内の会議施設等）確保や名簿の作成、配付資料の印刷、プロジェクター・スクリーン・レーザーポインター・音響設備の準備、ワークショップで使用する備品等の準備は福山市が行う。

#### (6) 研修の実施

ア 研修の実施に係る準備・運営を行い、必要に応じて受講者や講師との事前調整等を行うこと。また、研修の実施に先立ち研修会場の設営等の準備を行うほか、研修後の撤収作業も行うこと。

イ 各研修の内容、実施方法等については、福山市と協議して決定すること。

ウ 開催日程及び場所については、福山市と協議して決定すること。

エ 3回目の研修終了後に配布する、アンケート調査票の項目については、福山市と事前に協議し決定すること。

### 6 実施体制

受注者は、業務内容を遂行するにあたり、十分な人員を配置することとし、研修実施にあたっては、各研修会における責任者を明らかにすること。

### 7 打合せ・定期報告

本業務を適切かつ円滑に進めるため、5回程度の打合せ（オンラインも含む）を行う。また、実施に際して、委託業務の実施状況を定期的に報告する等、福山市との連絡調整を十分にいき、円滑に業務を実施すること。

### 8 報告書の作成

研修（全3回）の実施状況を記録・整理した報告書を作成すること。報告書には実施した研修内容を踏まえ、今後より良くなるための改善策を提案すること。

### 9 業務委託料の支払い

業務委託料は、全講座終了後に支払う。

## 10 留意事項

- (1) 受注者は、業務の運営上取り扱う個人情報を、契約書に定める事項及び関係法令その他の社会的規範に基づき適切に管理しなければならない。また、業務の実施に関して知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (2) 福山市は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受注者に協議を申し出る場合がある。この場合、受注者は委託料の範囲内において仕様の変更に応じること。
- (3) 本業務により得られた成果は、福山市に帰属するものとする。
- (4) 契約の締結、業務の履行に関して必要な費用は、特段の定めのない限り、すべて受注者の負担とする。
- (5) この業務の実施にあたって疑義が生じた場合には、福山市と受注者が協議して定めるものとする。
- (6) 受注者は委託業務上発生した障害や事故については、大小にかかわらず福山市に報告し指示を仰ぐとともに、早急に対応を行うものとする。